

1. ベルギーの政治動向

(1) 副業としての個人間のサービス提供による収入を年間 6,000 ユーロまで免税

連邦政府は、2018 年 7 月 15 日以降、週 4 日以上勤務する被雇用者や自営業者、年金生活者が個人間で副業としてサービスを提供する場合、毎月 500 ユーロまでを非課税とすると発表した。この免税措置は、共有型経済での収入や任意団体の活動（子供のスポーツ活動のコーチなど）から得た収入にも適用される。また、この収入については、社会保障の負担金の支払いも免除される。免税対象となる副収入は専用のウェブサイト (<https://www.activitescomplementaires.be>) から申告する。連邦政府のマギー・ド・ブロック社会事業・厚生相は「これらの副収入は、これまで高い税率が賦課され、申告手続きも複雑だった。500 ユーロまでの副収入に対する税と社会保障負担の免除に加え、手続きも情報システムにより簡単かつ迅速に済ませることができる」と強調した。（2018 年 7 月 5 日）

(2) 連邦議会、公的機関における個人データ保護などに関する法案を可決

ベルギー連邦議会は「プライバシー枠組み法」を可決した。同法は、警察と情報機関などによる個人データの加工・移転を中心に、特に政府機関内での個人データの保護の枠組みを定めている。また、科学研究や公文書の保存、統計におけるデータ処理に関する例外も定められた。同法案の担当閣僚であるフィリップ・ド・バッケル ソーシャルダンピング対策・プライバシー・北海担当閣外相は「（EU の）一般データ保護規則（GDPR）の実施体制が整った」と強調した。なお、GDPR は、加盟国に一部規定を策定する権限を与えており、ベルギーはソーシャル・メディアなど「情報社会サービス」の使用可能年齢を 16 歳以上から 13 歳以上に引き下げた。（2018 年 7 月 19 日）

(3) 連邦議会、「殺人口ロボット」の利用を禁止する決議を採択

ベルギー連邦議会は、ベルギー国防軍による「殺人口ロボット」の利用を禁じる決議案を採択した。国連人権委員会や欧州議会などが軍事行動におけるドローンの利用に懸念を示している上、一部にはロボットや AI 技術の軍事利用を危惧する向きもある。この決議案はこうした流れを受けたもので、ベルギーは「殺人口ロボット」の利用禁止を採択した世界初の国となった。同決議案には、国連や特定通常兵器使用禁止制限条約（CCW）の枠組みにおける殺人口ロボットの定義の策定や、殺人口ロボットと完全自動ドローン兵器の

世界的な使用禁止に向けて取り組むこと、民生用ロボット技術の利用・開発支援も盛り込まれた。なお、今回採択された決議は、当初の野党提案に対して与党が対案として提示したものの、野党案は軍隊だけでなく警察や情報機関も対象とし、開発や製造も禁じるものとなっていた。（2018年7月19日）

(4) ベネルクス3国での警察協力を強化

連邦政府のヤン・ヤンボン副首相兼内務相とクーン・ヘーンズ法務相は、ベルギーとオランダ、ルクセンブルクの3国間の警察協力に関する条約の改正に署名したと発表した。2004年に締結された当初の条約が定める協力体制を強化し、相互の車両ブラックリストや住民登録簿へのアクセス、当該国警察に引き継ぐまでの国境を越えた不審車両の追跡などが可能となる。さらに、国境周辺地域での聞き込みなど、簡単な捜査活動であれば、正式な司法協力手続きなしで実施することが可能となる。この協定は、各国議会による批准手続きなどを経て実施される見込み。（2018年7月23日）

(5) 連邦政府閣僚、雇用促進策や2019年予算案、ベルフィウスの民営化で合意

連邦政府の主要閣僚は閣議を開催し、2019年予算案や雇用促進策、投資組合 ARCO への個人投資家への補償、国有の金融機関ベルフィウスの民営化、国内4社目となる移動体通信事業者の導入などで合意した。連邦政府は、労働に対する課税の軽減、購買力と競争力の強化、雇用創出などを継続しつつ、2019年の財政赤字をGDPの0.6%に抑制する意向だ。

雇用分野においては、国内で不足する職種への就業を促進するための税制・社会保障の優遇措置や、失業保険金の当初給付額の引き上げと引き下げ期間の短縮、早期退職の対象年齢引き上げなどを行う。投資組合 ARCO は、2011年に経営破たんした金融機関デクシアの株主であり、同行の破たんを受けて清算されたが、それ以来、キリスト教系団体を母体とする ARCO の投資家への補償が政治課題となっていた。今回の閣議では、デクシアを引き継いだベルフィウスを民営化することで財源を確保することで合意。ベルフィウス株の30%を売却する。なお、ARCO 投資家への補償は、EU で違法とされる国家援助に該当するとの見方もあるが、クリス・ペーテルス副首相兼雇用・経済・消費者保護相は国家援助には該当しないと強調した。（2018年7月24日）

(6) ベルギー各地で熱波と水不足、各地で水の使用制限など実施

フランダース政府は、異例の高温と降水量の少なさによる水利用量の増加と水不足の懸念を受けて、地域内全域の水不足警報のレベルを「オレンジ」に引き上げた。フラン

ダース政府は、緑（通常の状態）から黄色、オレンジ、赤の順に警戒レベルが増す 4 段階の警報システムを採用しており、オレンジは警戒レベルが 2 番目に高い。警戒レベルの引き上げにより、同地域内の各州知事に対して、無駄な水の使用の禁止（洗車や庭の散水など）、取水制限などの措置を取るよう勧告が出された。

一方、ワロン地域政府も 1976 年以降の降水量の少なさにより水位が低下しているとして、地域内の一部河川でのカヤックの使用を禁止した。報道によると、ワロン地域では農家の水やりには水道水ではなく、水路の水を使用するように求めたり、一部自治体ではプールの利用などが禁止されたりしているという。加えて、東部のルクセンブルク州では 7 月末に、指定された場所以外でのバーベキューや、キャンプファイヤーなど森林での火の使用が禁止された。この他、ブリュッセル首都圏地域では、水の使用が前年比で 15%拡大したという。（2018 年 7 月 24 日）

2. ベルギーの経済動向

(1) 高等雇用審議会、労働参加や技能習得、人材流動性の改善の必要性を指摘

連邦政府雇用・労働・社会協議省の諮問機関である高等雇用審議会は 2017 年の年次報告書を発表した。報告書は、過去 4 年で 20 万人分の雇用が創出されたものの、2017 年 4 月の時点で 14 万件の求人でも人材が見つからなかったと指摘。また、20～64 歳の人口の就業率はフランダース地域で 73%、ワロン地域で 63.2%、ブリュッセル首都圏で 60.8%となり、全国平均では 68.5%だった。この数値はフランスやドイツ、オランダなど近隣国の中で最低だが、雇用省は、ベルギーは雇用の「質」では引けを取らないと強調した。同報告書は、将来、住民の収入レベルを維持し、人口高齢化に伴う支出を支えるには、さらなる労働への参加が必要だと指摘。また、デジタル化に対応した技能の習得や、労働者の地理的・産業分野間の流動性の改善が必要だと指摘した。（2018 年 7 月 2 日）

(2) 2017 年の雇用創出は 5 万人分超、政府与党などは税源移譲の成果と主張

ベルギー社会保険機関（ONSS）によると、2017 年には 5 万 1,613 人分の雇用が創出された。与党改革運動（MR）によると、新規雇用のほとんど（4 万 7,634 人分）は民間部門で創出されており、約 60%がフルタイムだという。連邦政府のマギー・ド・ブロック社会事業・厚生相は、連邦政府による労働に対する課税からの税源移譲の一環として、社会保障の雇用主負担の割合が引き下げられた成果だと強調した。（2018 年 7 月 3 日）

(3) 2018 年上半期の集団解雇は 50 件、対象者は 4,108 人

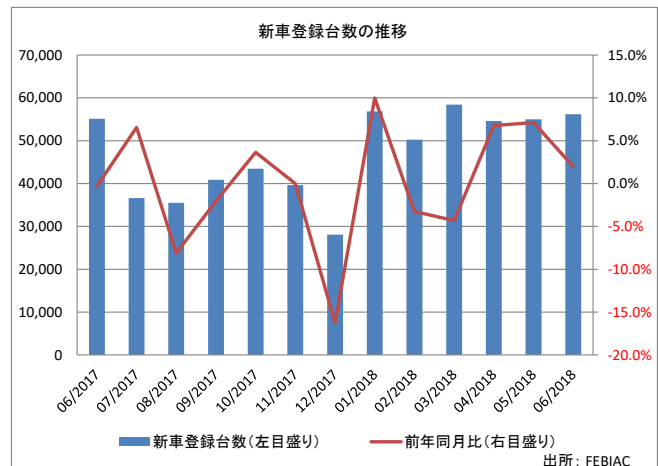
連邦雇用・労働・社会協議省は、2018 年上半期の組織再編に伴う集団解雇に関する統計を発表した。これによると、申請があった組織再編は合計 50 件で、対象者は 4,108 人。地域別に見ると、ブリュッセル首都圏地域で 1,483 人、フランダース地域で 1,988 人、ワロン地域で 637 人となった。また、産業分野別では流通が 1,953 人と約半数を占め、それに運輸（597 人）、石油化学（444 人）などが続いた。連邦雇用・労働・社会協議省によると、小売り大手のカルフルがブリュッセル首都圏地域で 1,233 人の解雇の意向を発表するなど、同社の解雇対象者が約半数を占めるという。（2018 年 7 月 11 日）

(4) 2018 年の夏季セール、インターネットでの販売が拡大

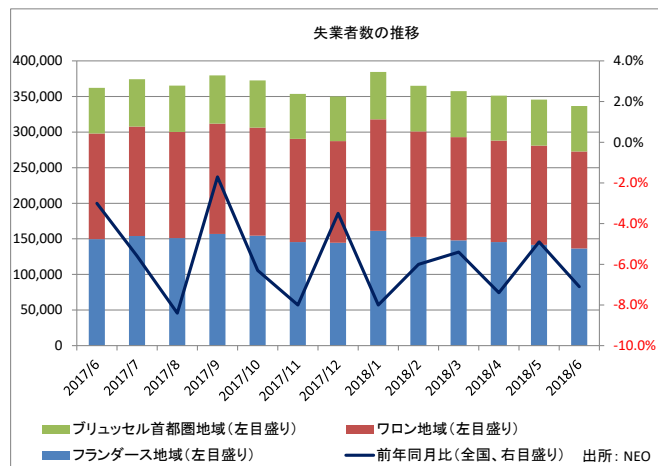
小売り・サービス産業団体 COMEOS は、夏季セールの売り上げに関するアンケートの概要を公表した。これによると、7 月初めの好天に恵まれ、セールの滑り出しは好調で、ハーフパンツやワンピース、サンダルなどの衣服の販売が好調だった。小売店は在庫を多く抱えていたこともあり、開始と同時に 50～70%の値引きを実施。店頭での売り上げは、前年のセール期間とほぼ同レベルとなり、小売店には満足できる結果となったという。さらに、インターネット経由での売り上げは平均して前年比で約 10%、最大で約 70%拡大したという。（2018 年 7 月 31 日）

<月例経済指標>

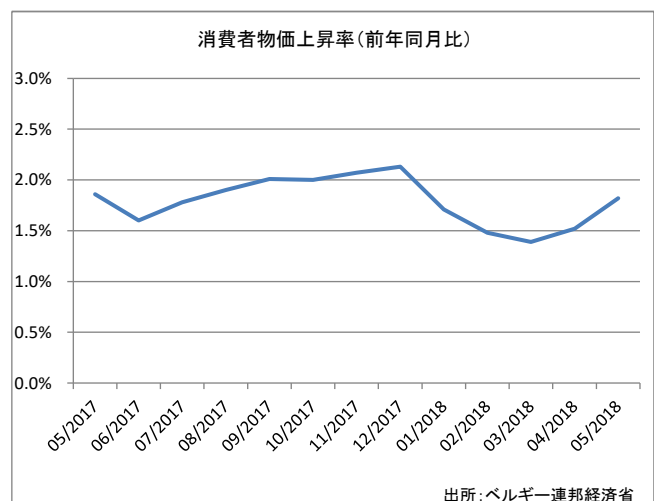
6月の新車登録台数：前年同月比1.98%増
 ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、6月の乗用車の新車登録台数は5万6,211台（前年同月1.98%増）だったと発表した。ブランド別では、フォルクスワーゲンのシェアが11.29%と最も大きく、ルノー（シェア：9.47%）、BMW（同7.62%）が続いた。（2018年7月3日）



6月の失業手当受給者数：前年同月比7.1%減
 国立雇用局（NEO）は、6月の失業手当受給者数が33万6,599人（前年同月比7.1%減）だったと発表した。地域別にみると、フランダース地域が13万6,560人（同8.8%減）、ワロン地域が13万6,183人（同8.2%減）、ブリュッセル首都圏地域が6万3,856人（同0.6%減）だった。（2018年7月26日）



7月のインフレ率：前年同月比2.17%上昇
 連邦経済省の発表によると、7月の消費者物価指数は前年同月比で2.17%上昇した。今年1月から2%を下回っていたが、再び上回った。ホテル宿泊料、航空券、天然ガス、休暇村・キャンプなどは値上がりした。一方、果物、衣服、都市への旅行、食肉は押し下げ要因となった。（2018年7月30日）



3. ベルギーの産業動向

(1) ミシェル首相がアリババのマー会長と面会、eWTPに関心示す

連邦政府シャルル・ミシェル首相は、ベルギーを訪問中の中国の電子商取引（EC）大手アリババ集団のジャック・マー会長と面会した。マー会長は、グループ傘下の物流サービス・菜鸟ネットワーク（Cainiao Network Technology）のリエージュでの物流拠点の開設の検討のためにベルギーを訪問した。ミシェル首相とマー会長は、電子世界貿易プラットフォーム「eWTP（Electronic World Trade Platform）」について協議。首相府は、eWTPによってECや物流、クラウド・コンピューティング、モバイル決済、研修を通じてビジネスに必要なインフラが中小企業に提供され、中小企業に対する貿易障壁の撤廃と市場への公平なアクセスにつながると表明。ミシェル首相は、ベルギーがeWTPのパートナーとなることに関心を表明した。（2018年7月3日）

(2) SOGEPA、中国サンダー・パワーのベルギー法人設立に1億5,000万ユーロ投資

ワロン地域政府の投資ファンドSOGEPAは、中国の電気自動車メーカー・サンダー・パワーのベルギー法人設立に1億5,000万ユーロを投資すると発表した。サンダー・パワーは欧州における研究開発やデザイン、経営管理・マーケティング、生産・組立拠点の開設に当たって、米国の重機大手キャタピラーの拠点跡地（シャルルロワ近郊ゴスリー）に関心を示しているという。同社は中国と欧州での事業拡大に向けて総額6億米ドルの資金調達を進めており、欧州向けの資金3億ユーロの内、1億5,000万ユーロをSOGEPAが提供する。（2018年7月4日）

(3) リエージュ空港、ロシアのボルガ・ドニエプル・グループなどと戦略的協力

リエージュ空港は、ロシアの航空貨物輸送ボルガ・ドニエプル・グループ（VDG）、及び同社の戦略的提携先である英国のカーゴロジックエア（CLA）と戦略的協力関係の構築に向けた覚書（MoU）を締結した。3社は今後3～5年間をかけて、リエージュ空港にVDGとCLPの地域ハブを構築し、週30便の運航を目指す。これに加えて、リエージュ空港は、円滑な航空貨物輸送の実施に向けて、VDGとCLPにグランドハンドリング（荷物の地上取扱い）や、ウェアハウジング、事務所スペースを提供する。（2018年7月18日）

(4) 中国の復星集団がベルギーの生命保険最大手アジアス買収を検討

米国の経済専門情報誌ブルームバーグは、中国の投資会社大手の復星集団（Fosun）がベルギーの生命保険最大手アジアス（Ageas）の買収を検討していると報じた。アジアス

の前身は、2008年に経営危機に陥ったベルギー・オランダ系金融機関フォルティスの保険部門であり、2018年7月13日には、アジアスへの移行により損害を被ったと主張する株主との間の総額13億ユーロの和解案がオランダのアムステルダム控訴裁判所で認められたばかりだった。アジアス、復星集団ともに公式なコメントは発表しておらず、復星集団が買収計画を撤回することあり得るといふ。(2018年7月24日)

(5) 送電事業者エリア、中国の国家電網によるドイツの50Hertz 買収阻止でKfWと協調

送電事業者エリア(Elia)は、ドイツの送電事業者50Hertzの持株会社ユーログリッド(Eurogrid)の株式20%に対する優先買取権を行使すると発表した。この株式はオーストラリアの投資ファンドIFMが所有するもので、エリアは株式の購入後、直ちにドイツの政策金融機関であるドイツ復興金融公庫(KfW)に売却する。50Hertzは、ドイツ国内に4社ある送電事業者の1社として、同国のエネルギー転換で重要な役割を果たしており、エリアは「KfWとの取引は、重要な電力グリッド・インフラに関するベルギーとドイツの協力関係を構築するものとなる」と強調した。経済紙「L'Echo」によれば、中国の国家電網が同株式の購入に強い関心を示しており、戦略的インフラへの中国企業の進出を警戒したドイツにエリアが協調した模様だ。(2018年7月27日)

(6) ブリュッセル国際空港の1日の利用者数が過去最高を記録

7月30日の1日のブリュッセル国際空港(ザベンテム)の利用者は約9万6,000人となり、過去最高を記録した。同空港の広報担当者がベルガ通信の取材で明らかにした。7月に休暇を取得した帰国者と、8月に休暇を取得する出国者のピークが重なった。出国者には、世界最大級の音楽イベントである「トゥモローランド」への参加者約5,000人も含まれるという。同空港は、チェックインカウンターや保安検査場に1,000人近い人員を増備し、円滑な運営を図った。(2018年7月30日)

4. EUの動向

(1) EU、米国の対自動車・貿易制限措置のリスクを指摘

欧州委員会は、米国商務省に対し「自動車・同部品輸入に関する232条調査」についての意見書を提出(出状:6月29日付)したと発表した。この中で、欧州委は1962年通商拡大法に基づく同調査について「(鉄鋼・アルミニウムに対する追加関税賦課と同様に)事実に基づく正当性はなく、国際貿易ルールにも違反する」と断じた。(2018年7月2日)

(2) EU、ユーロ圏とも5月の失業率は横ばい

EU 統計局（ユーロスタット）は、2018年5月のEU28カ国全体の失業率（季節調整済み）は前月から横ばいの7.0%だった、と発表した。ユーロ圏19カ国も、横ばいの8.4%だった。失業者数で見ると、前月からEU全体で約15万4,000人減少し、ユーロ圏でも約12万5,000人の減少となった。（2018年7月2日）

(3) ドイツ産業連盟が「原材料会議」を開催、政府に提言

ドイツ産業連盟（BDI）は、ベルリンで資源政策について議論する「原材料会議」を開催し、政府に対して鉱物資源の確保に関する戦略の見直しを求めた。鉱物資源を輸入に頼るドイツがイノベーションや先端技術を生み出していくには、コバルト、リチウム、ニッケルなどの原材料の安定確保が欠かせない。

ディーター・ケンプ会長は、レアメタルなど新技術に必要な鉱物資源への需要が高まっている状況にあっては、鉱物資源戦略を速やかに見直す必要性があると訴え、政府に対して計画案を提言した。（2018年7月3日）

(4) オランダ民間企業庁、オランダ企業向けにブレグジットの影響測定テストを公開

オランダ民間企業庁（RVO）は、オランダ企業向けに、英国のEU離脱（ブレグジット）に伴う各社のビジネスの影響度を評価し、対応を促す「ブレグジット・インパクト・スキャン（Brexit Impact Scan）」を同庁ウェブサイト開設した。（2018年7月3日）

(5) EU、対ロシア経済制裁を2019年1月31日まで延長

EU理事会は、2018年7月末で期限を迎えるロシアに対する経済制裁を2019年1月31日までの6カ月間、延長すると発表した。EU理事会は同日、全会一致で同延長決議を採択した。（2018年7月5日）

(6) ビジネスヨーロッパ新会長、日EU・EPA署名に期待感示す

ビジネスヨーロッパ（欧州産業連盟）は、フランス最大の経営者団体・フランス企業運動（MEDEF）の前会長のピエール・ガタズ氏が同連盟の会長に就任したと発表した。ビジネスヨーロッパのプレスリリースによると、ガタズ新会長は「経済成長と雇用拡大」とともに、「保護主義との対決」を優先課題に掲げている。また、同会長は日EU経済連携協定（EPA）について、（保護主義が台頭する現状を念頭に）「双方の利益のために相互協力できることを示す」との認識を示した。（2018年7月5日）

(7) 欧州議会、英国の EU 離脱白書に対する声明を発表

欧州議会の英国の EU 離脱（ブレグジット）問題対策グループ〔以下、BSG : Brexit Steering Group、座長：ギー・フェルホフスタット議員（ベルギー選出）〕は 7 月 12 日、英国政府が発表したブレグジット後の EU・英国関係に関する白書に対する声明を発表した。同声明の中で、同白書について「新たな関係の構築に向けた一歩」と評価したが、ブレグジット以降の北アイルランド地域をめぐる英国政府の立場の明確化も迫った。（2018 年 7 月 5 日）

(8) 日 EU・EPA、7 月 17 日首脳協議の場で署名へ

欧州理事会（EU 首脳会議）と EU 理事会（閣僚理事会）は、7 月 11 日にブリュッセルで予定されていた日 EU 首脳協議を 7 月 17 日に東京で開催することで再調整した旨を正式に発表した。欧州委員会のユンケル委員長と欧州理事会のトゥスク常任議長が来日し、日 EU 首脳協議の場で、「日 EU 経済連携協定（EPA）」および「戦略的パートナーシップ協定（SPA）」に署名する予定だとしている。（2018 年 7 月 5 日）

(9) EU 理事会、日本との EPA の署名を承認

EU 理事会（閣僚理事会）は、日 EU 経済連携協定（EPA）への署名の承認と、欧州議会議に締結の同意を求める要請を行うことを決定した。EU 理事会の発表によれば、7 月 11 日のブリュッセルでの日 EU 首脳協議の機会に署名する予定としている。日本の首相官邸のウェブサイトでも「ブリュッセルでは、日 EU・EPA に署名する予定」と発表されている。（2018 年 7 月 6 日）

(10) EU との将来関係に関する交渉方針を発表

テレーザ・メイ首相は、首相公式別邸（チェッカーズ）に全閣僚を招集し、英国の EU 離脱（ブレグジット）後の EU との将来関係に関する閣議を開催、同日夜には閣議で合意した EU との交渉方針に関する声明を発表した。

声明によると、英国は EU との間で「物品に関する自由貿易圏」を確立することを EU への提案の核に据える。（2018 年 7 月 6 日）

(11) EU との将来関係に関する交渉方針を発表

テレーザ・メイ首相は、首相公式別邸（チェッカーズ）に全閣僚を招集し、英国の EU 離脱（ブレグジット）後の EU との将来関係に関する閣議を開催、同日夜には閣議で合意した EU との交渉方針に関する声明を発表した。声明によると、英国は EU との間で

「物品に関する自由貿易圏」を確立することを EU への提案の核に据える。(2018 年 7 月 6 日)

(12) EU 離脱支持派の閣僚が相次ぎ辞任

デービッド・デービス EU 離脱相は、閣僚を辞任することを発表した。デービス氏の下で政務次官を務めたスティーブ・ベーカー氏も同日に辞任を表明。首相公式別邸（チェッカーズ）で、EU との将来関係に関する閣議が開催され、全閣僚が合意したとして政府が今後の EU との交渉方針を発表した直後の閣僚辞任となった。

デービス氏はテレザ・メイ首相に宛てた辞表の中で、最近の政府の〔EU 離脱（ブレグジット）に関する〕交渉戦略の傾向は国民投票で示された民意の実現、そして、われわれが約束した関税同盟と単一市場からの離脱の実現を次第に困難にするものになっており、（今回閣議で合意した）「共通の規則」を適用する交渉方針は、経済の大部分のコントロールを EU に明け渡すものであり、本質的に主権を取り戻すことにはならないとした。ただ、何が正しいか判断の難しい事柄であるからこそ、メイ首相のアプローチを支持する者が EU 離脱相を務めるべきだとした。(2018 年 7 月 6 日)

(13) 米英首脳会談は「野心的な FTA」追求で一致、米が EU を非難

米国のドナルド・トランプ大統領は、大統領就任（2017 年 1 月）後初めて英国を訪問した。翌 13 日には、ロンドン郊外の首相公式別邸（チェッカーズ）でテレザ・メイ首相と会談した。2 国間経済関係について、メイ首相は会談後の共同記者会見で、「英国の EU 離脱（ブレグジット）に当たり、米英両国は野心的な自由貿易協定（FTA）の締結を目指すことに合意した」と発表した。同首相は英国と EU の将来関係に関する 7 月 6 日の内閣合意について、「両国経済の利益になる野心的な協定の合意に必要な基盤」と明言。さらに会見後の質疑でも、「EU 離脱後は世界のあらゆる国と制約なく通商交渉を行える」と述べるなど、EU 離脱交渉の方針の正当性を強調した。英政府は内閣合意と、その後の 12 日に公表した EU 離脱に関する白書の中で、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定への参加検討などを打ち出している。(2018 年 7 月 12 日)

(14) EU、日本と個人データ移転の枠組み構築に最終合意

欧州委員会は、EU と日本の間で、相互の円滑な個人データ移転を図る枠組みの構築に関して最終合意に達したと発表した。今後、EU と日本はそれぞれ手続きを進め、相互の個人データ保護のための枠組みについて同等性を認め、その保護水準について十分

性を認定することになり、データ移転の安全性を相互に認める「世界最大のエリア」を形成することになるという。(2018年7月17日)

(15) 日 EU・EPA 署名に欧州産業界から支持表明相次ぐ

東京で署名された日 EU 経済連携協定 (EPA) について、欧州の主要産業団体から支持、早期発効を求める声が相次いでいる。多くの産業団体は世界的な保護主義台頭に危機感を強めており、このタイミングでの EPA 署名に戦略的な意義を見いだしている。(2018年7月17日)

(16) 日 EU・EPA に署名、「保護主義に対抗のメッセージ」

欧州委員会は、日 EU 首脳協議のため訪日している、欧州理事会のドナルド・トゥスク常任議長と欧州委のジャン＝クロード・ユンケル委員長が日本の安倍晋三首相と共に「日 EU 経済連携協定 (EPA)」に署名したと発表した。

欧州委によれば、日 EU・EPA は 6 億人を超える巨大市場をカバーし、EU として交渉妥結した中では最大の通商協定になるという。トゥスク常任議長は同 EPA について「法に基づく国際秩序に懐疑的な動きが散見される時代の中、EU と日本は共にこうした保護主義に対抗するという明確なメッセージを発信する重要な意義がある」と語った。また、セシリア・マルムストロム委員 (通商担当) は「通関手続きを簡素化し、多大な関税を撤廃・削減、非関税障壁も軽減する EPA の効果は明白で、企業の輸出とビジネス拡大の機会を創出することになる。特に EU の農業分野は巨大な日本市場へのアクセスと 200 を超える地理的表示 (GI) 産品に対する保護という恩恵を受ける」とした。(2018年7月17日)

(17) 産業界は日 EU・EPA で輸出拡大を期待

オーストリアの産業界は署名された日 EU 経済連携協定 (EPA) について、日本への輸出を拡大する好機と歓迎している。オーストリア連邦産業院 (商工会議所に相当) のハラルド・マーラー総裁は、「EU は日本との EPA の署名により、市場開放を支持し、(市場の) 孤立に反対の立場であることを示した。世界では保護主義が台頭し、貿易競争の脅威にさらされている。EPA が欧州議会で速やかに承認されることが重要だ」とコメントした。また、輸出主導のオーストリア企業、特に直接または間接的に輸出している中小企業は、関税の撤廃や手続きの簡素化によりコスト削減が進み EPA の恩恵を受けるとした。(2018年7月17日)

(18) 日 EU・EPA 発効による影響をスイス企業は懸念

日本政府と EU が日・EU 経済連携協定 (EPA) に署名したことを受け、スイス・日本友好議員連盟とその事務局を務めるスイス日本商工会議所 (SJCC) は、2019 年中の日 EU・EPA の発効がスイスの輸出企業に与える影響を懸念する声明を発表した。スイスと日本は 2009 年、日本にとって初の欧州地域との経済連携協定となる「日本・スイス自由貿易経済連携協定 (JSFTEPA)」を締結した。同協定は、往復貿易額の 99%以上の関税撤廃に加え、サービス貿易、投資、知的財産権保護など当時としては多くの分野で従来の通商協定を大幅に上回る内容を含む先進的な EPA で、日本の EPA として初めて認定輸出者による原産地自己証明制度を導入した。

しかし、日スイス EPA は発効から 9 年が経過しており、スイス連邦政府は日 EU・EPA の発効により日本市場におけるスイス企業の競争優位性が損なわれる可能性があるかと憂慮している。(2018 年 7 月 18 日)

(19) 欧州委が鉄鋼の暫定セーフガード措置発動、産業界の意見は対立

欧州委員会は、鉄鋼に関する暫定的な緊急輸入制限 (セーフガード) 措置を 7 月 19 日から発動すると発表した。しかし、欧州ではこの決定を支持する鉄鋼産業界と、反対する自動車メーカーなど鉄鋼ユーザー産業の間での意見対立が先鋭化している。

今回の暫定措置は鉄鋼 23 品目を対象に、関税割当枠 (クォータ) を設定し、EU への過去 3 年間の輸入実績の平均に基づく割当枠を超過した場合、その時点から 25%の関税を課すというもの。暫定措置は最長 200 日間有効となるが、EU 向け輸出が限られる開発途上国や、経済関係が緊密な欧州経済領域 (EEA) からの輸入については適用除外を認める。(2018 年 7 月 18 日)

(20) 欧州自動車工業会、日 EU・EPA 署名を評価する見解発表

欧州自動車工業会 (ACEA) は、17 日に署名に至った日 EU 経済連携協定 (EPA) に関する見解を発表。「国際貿易にとって前向きなシグナル」とした。ただし、日本における軽自動車に対する課税や規制面の優遇 (欧州との不均衡) の問題について、今回の EPA には盛り込まれなかった点を指摘し、今後の解決に期待を示した。(2018 年 7 月 18 日)

(21) 鉄鋼摩擦の自動車産業への飛び火を警戒する欧州

欧州委員会のセシリア・マルムストロム委員（通商担当）は、米国のジャーマン・マーシャル財団（GMF）が主催したブリュッセルでのイベントで講演を行い、米国との間で紛糾する通商摩擦を念頭に「貿易戦争に勝者はいない」と語った。

同委員は今回の講演で、米国が今後、EUの自動車輸出に対しても追加関税賦課に踏み切る可能性に警戒感を強めた。また、第二次世界大戦後の欧州の復興計画を主導した米国のジョージ・マーシャルの言葉（「戦争に勝利する唯一の方法は戦争を始めないことだ」）を引用し、「この金言は貿易戦争にも当てはまる」と警鐘を鳴らす。しかし、同時にコンセンサス重視のWTOのアプローチは限界を迎えているとして、改革の必要性も認め、米国を牽制するだけでなく、EUとして譲歩する余地があることも示唆した。

（2018年7月19日）

(22) 欧州委、ブレグジット対策めぐり企業や市民にも注意喚起

欧州委員会は、英国のEU離脱（ブレグジット）に向けた準備に関するコミュニケーション（政策文書）を採択した。この中で、欧州委は主要テーマごとにブレグジットに潜む課題と対策を紹介し、通関処理など国境管理が復活するシナリオも含めた周到な準備をEU諸機関や加盟国、企業および市民に対して呼び掛けている。

欧州委は、英国がEUを離脱する2019年3月30日（ブリュッセル時間で午前0時、ただし英国時間では29日午後11時）以降、英国はEUにとって「第三国」となり、EU・英国双方の政府、企業、市民への影響が及ぶと指摘。具体的には、EU・英国間の国境管理の復活、英国政府が発行したライセンス、証明書などの効力、個人データ保護に関わるルール、およびセクター特有の問題など、多様な影響が想定されると警鐘を鳴らしている。（2018年7月19日）

(23) 欧州委、米国との通商摩擦回避の道を探る努力を表明

欧州委員会は、英国マリン連盟（英国の小型船舶事業者の産業団体、会員企業数1,500社以上）に宛てた書簡の中で、7月25日に米国ワシントンで予定されている、欧州委のジャン＝クロード・ユンケル委員長とドナルド・トランプ大統領の会談について「鉄鋼・アルミニウムに関する通商摩擦問題の解決と、今後の潜在的な通商摩擦の回避」が主な目的であることを明らかにした。（2018年7月20日）

(24) CEMA、欧州委提案の車両型式認証の合理化を支持

欧州農業機械工業連合会（CEMA）は、英国の EU 離脱（ブレグジット）に伴う混乱を回避するため、車両に関する EU 型式認証制度を改正する欧州委員会の EU 規則案〔COM（2018）397〕を支持すると発表した。この案は欧州委が 6 月 4 日に発表したもので、農業機械を含む車両について、条件付きでブレグジット以降も英国認証機関による EU 型式認証を認める方針を示している。（2018 年 7 月 20 日）

(25) EU 米国首脳会談、摩擦から協調の道探る共同声明

欧州委員会のジャン＝クロード・ユンケル委員長は、米国のドナルド・トランプ大統領とホワイトハウスで会談し、共同声明で、通商関係強化について合意したと発表した。また、「WTO の改革」でも連携を強化する方針で一致。これまでの鉄鋼・アルミニウムをめぐる緊張関係から一転し、協調の道を模索する。（2018 年 7 月 25 日）

(26) 自動車業界は EU との交渉合意を評価

米国と EU が貿易摩擦の回避に向けて交渉を開始することで合意したことを受けて、米国自動車工業会（AAM）は「貿易障壁の撤廃には関税引き上げより 2 国間交渉がより効果的であることを示した」と評価した。また、ビッグスリーが組織する自動車政策会議（AAPC）のマット・ブラント会長は「この前向きな発表を基に、追加関税の意図しない影響を回避した上で、新たな雇用や輸出を生み出す機会を米国の自動車産業に与える合意形成に取り組むようトランプ政権に求める」と述べた。ただし、米国と EU の合意内容は「自動車以外の工業品に関する関税・非関税障壁・補助金の撤廃」を軸としており、自動車の関税削減には触れていない。同分野についての交渉結果は依然不明となっている。（2018 年 7 月 25 日）

(27) ドイツ政府、EU と米国の歩み寄りを歓迎

ドイツ連邦政府は、欧州委員会のジャン＝クロード・ユンケル委員長と米国ドナルド・トランプ大統領との首脳会談の結果を受けて、EU と米国の貿易紛争回避に向けた取り組みを歓迎すると発表した。EU と米国が交渉中である限り、新たな関税を課さないことで合意、懸念されていたドイツからの輸出車に対する関税は当面回避された。（2018 年 7 月 26 日）

(28) 欧州委、通商防衛措置に関する年次報告書を発表

欧州委員会は、通商防衛措置に関する年次報告書を発表した。同報告書は、2017年のEUによるアンチダンピング（AD）措置や反補助金措置など通商防衛措置の実施状況を解説したものだ。同報告書によると、EUは2017年末の段階で、ダンピングに対する確定措置97件、補助金に対する相殺措置13件を実施していた。また、迂回防止を目的とする拡大適用は、AD措置が29件、反補助金措置が3件となった。特に、AD措置の拡大適用は、ほとんどが中国産製品の迂回輸出対策を目的とするものだった。2017年に新規に開始されたADおよび反補助金措置の調査件数は11件となり、そのうち5件は化学品またはその関連分野だった。国別では、中国が5件と最も多く、ロシアやブラジル、トルコなど6カ国が1件ずつだった。さらに、2017年を通じて、28の既存の措置について延長の要否に関する見直し作業が開始された。これらを含め、2017年末の時点で調査中の案件の合計は46件となり、欧州委は、新規案件に加えて見直し案件が増加傾向にある点に言及した。（2018年7月31日）

<調査レポートのご案内>

■EU 一般データ保護規則（GDPR）について

欧州連合（EU）では、個人情報（データ）の保護という基本的人権の確保を目的とした「EU 一般データ保護規則（General Data Protection Regulation：GDPR）」が、2016年5月24日に発効、2018年5月25日から適用が開始されます。

GDPRは、EUを含む欧州経済領域（EEA）域内で取得した「氏名」や「メールアドレス」「クレジットカード番号」などの個人データをEEA域外に移転することを原則禁止しており、現地進出の日系企業に勤務する現地採用従業員や、日本から派遣されている駐在員も含まれるため注意が必要とされます。行政罰規定があり、違反行為に対しては、高額の制裁金が課されるリスクもあります。本ページでは、GDPRに関する情報を提供します。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/gdpr/>

■日EU 経済連携協定（EPA）

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/epa/>

■世界と日本で発効済、署名済、合意済、交渉中等の段階にあるFTA

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2017/01/8224a285c5cb4bd3.html>

■英国のEU離脱に伴う各国の反響や今後の日本企業への影響

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/referendum/>

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に4回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jpまでメールアドレスをご連絡ください。